

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

「元氣じゃけんひろしま21（第2次）」においては、健康寿命に寄与する生活習慣に関する指標が悪化していたため、第3次計画では、個人の生活に則して課題を整理し、基本方針に個人の行動と健康状態の改善のための項目を位置づけるとともに、それを支える社会環境の整備に取り組むことで、社会全体で個人の健康づくりを支援していくことを目指して策定する。

2 計画の位置付け

- 健康増進法に基づき、国が定める「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」及び広島県健康増進計画を勘案して策定する市町村健康増進計画
- 第6次広島市基本計画の健康づくり分野に関する部門計画であり、関連する他計画との整合性を図り連携しながら、より効果的な施策を展開

3 計画期間

令和6年度から令和17年度までの12年間

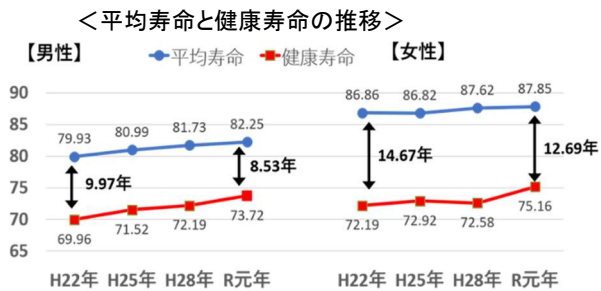
第2章 広島市民の健康を取り巻く現状と今後の課題～第2次計画の最終評価を踏まえて～

1 健康を取り巻く現状

令和元年の平均寿命は、平成22年（ベースライン値）から男性で2.32年、女性で0.99年増加し、令和元年の健康寿命は、平成22年から男性で3.76年、女性で2.97年増加した。平成22年から令和元年の男性及び女性の健康寿命の伸びは、平均寿命の伸びを上回った。

第2次計画に掲げる59の目標項目の達成状況を評価した結果、「A 目標値に達した」項目は13項目（22.0%）で、「B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある」項目は16項目（27.1%）であり、49.1%が目標に向けて成果が見られた。

一方、「C 変わらない」項目は7項目（11.9%）で、「D 悪化している」項目は21項目（35.6%）、「E 評価困難」の項目は2項目（3.4%）であった。



＜目標項目の達成状況＞

区 分	評 価
A 目標値に達した	13〔22.0%〕
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	16〔27.1%〕
C 変わらない	7〔11.9%〕
D 悪化している	21〔35.6%〕
E 評価困難	2〔3.4%〕
合 計	59

2 健康づくりに関する今後の課題

第2次計画の評価では、健康寿命の伸びは、平均寿命の伸びを上回った一方で、健康寿命の延伸に寄与する生活習慣の改善が市民の生活の中に十分に定着しなかったことから、次のとおり市民目線で課題を整理して取り組む必要がある。

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

- 第2次計画では、健康寿命の延伸に寄与する生活習慣に関する指標の悪化がみられ、これを分野別にみると、「D 悪化している」の割合が「身体活動・運動」で83.3%、「栄養・食生活」で50.0%、「休養・メンタルヘルス」及び「歯と口の健康」で33.3%であったことから、第3次計画では、これらを基本方針の中に位置付け、より一層生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防の取組を推進する必要がある。
- 特に、「身体活動・運動」については、全世代で悪化しており、今後はこれまでの取組を引き続き行くとともに、さらなる取組の強化が必要である。
- 本市の特定健康診査の受診率は改善傾向にあるものの、他都市と比べて低いことや、生活習慣病の予防のためには、定期的な健診（検診）受診が重要であることから、第3次計画では、基本方針の中に「健診・検診」の分野を位置付け、取組を強化していく必要がある。
- また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活環境の変化が、様々な生活習慣に影響を与えていることが考えられるため、今後は、生活習慣の変化を踏まえた健康づくりの普及啓発に取り組む必要がある。

(2) 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

- 健康寿命の延伸のためには、個人の健康状態の改善に加えて、健康を支え守るための社会環境の整備が重要であるが、第2次計画では、社会環境の整備に関する指標の約43%が悪化していた。このことから、第2次計画に引き続き、基本方針とし、これまでの取組に加え、国計画でも新たな視点としている健康に関心が薄い者でも自然に健康になれる環境づくりを推進する必要がある。
- また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、日常生活におけるデジタル技術の活用的重要性が一層高まったことを踏まえ、健康づくりの取組にICT（情報通信技術）等をこれまで以上に有効活用し、効果的な情報発信や健康的な生活習慣の定着を支援するための環境づくりを推進する必要がある。

(3) ライフステージに応じた健康づくり

- 第2次計画におけるライフステージごとの達成状況をみると、「D 悪化している」の割合が「次世代」で27.3%、「働く世代」で40.0%、「高齢世代」で30.0%であり、「働く世代」が最も高かった。
- 様々な健康課題はライフステージによって異なることから、第3次計画においても引き続きライフステージごとの視点を持った健康づくりを行い、特に悪化している指標が多かった「働く世代」については、地域保健と職域保健が連携し、取組を強化する必要がある。
- さらに、ライフステージごとの取組を行う際には、国計画でも新たな視点としているライフコースアプローチの視点を踏まえた健康づくりを推進する必要がある。

第3章 計画の基本的な考え方

市民一人一人が、生涯を通じて健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図ることは、健康づくりを推進する上で最も重要な課題であることから、引き続き、基本理念と基本目標は、第2次計画を踏襲する。

- **基本理念** 市民一人一人が、生涯を通じて心身ともに健康で自立した生活を送ることができる「まち」の実現
- **基本目標** 健康寿命の延伸

基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防に取り組みます

栄養・食生活

○生涯にわたる健全な食生活の推進

身体活動・運動

○身体活動や運動量の増加
○運動習慣の確立・定着

休養・睡眠

○より良い睡眠習慣の確立・定着

飲 酒

○適切な飲酒に関する知識の普及啓発
○20歳未満の者の飲酒防止対策の推進

喫 煙

○喫煙率の減少に向けた取組
○20歳未満の者の喫煙防止対策の推進

歯・口腔の健康

○歯科疾患の予防と早期発見に向けた取組
○口腔機能の維持・向上対策の推進

健診・検診

○受診行動の定着に向けた取組の推進

生活習慣病等の理解

○生活習慣病等の知識の普及啓発
○がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（タバコ肺）等の予防の推進

基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備に取り組みます

○市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり

- ・地域とのつながりの強化に向けた取組
- ・市民の健康づくりを支援する人材育成の推進

○企業・団体等多様な主体による健康づくり

- ・健全な食生活を支援する食環境づくり
- ・身体活動や運動に取り組みやすい環境づくり
- ・職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ・受動喫煙防止対策の推進
- ・健康経営に取り組む企業を増やす環境整備
- ⑧・ICT等の利活用の推進

基本方針を実現するための視点

ライフステージに応じた健康づくり

次世代の健康

○子どもと親（妊婦を含む）の健康づくり
○子どもの健康を支える環境づくり

働く世代の健康

○生活習慣病を予防するための健康づくり
○働く世代の健康を支える環境づくり

高齢世代の健康

○健康づくりとフレイル予防
○住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくための環境づくり

⑧ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

⑧ 自然に健康になれる環境づくり

第4章 基本方針に基づく施策（別紙）

基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防に取り組みます

市民一人一人の健康づくりを推進するに当たっては、より一層の生活習慣の改善を促すとともに、望ましい生活習慣の定着による生活習慣病等の発症予防と重症化予防について取組を推進する。さらに、生活習慣病等に関する正しい知識の普及啓発を図ることで疾患への理解を深め、がん検診、特定健康診査、歯科健診等の受診行動の定着に向けた取組を推進する。

基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備に取り組みます

市民一人一人の健康づくりを支えるため、地域においてつながりを強化する取組や、健康づくりを支援する人材の育成などを推進する。また、健康づくりの取組を効果的に展開していくため、ICT等の利活用や行政のみならず企業や民間団体といった多様な主体による連携を図り、市民の健康づくりを支援する。

第5章 基本方針を実現するための視点

- ・ **ライフステージに応じた健康づくり（別紙）**
一人一人の健康づくりをさらに深めるためには、様々な健康課題をライフステージごとの視点で捉えることが重要であることから、基本方針の各施策をライフステージごとに整理し、取り組む。
- ・ **ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり**
子どもの頃からの生活習慣や健康状態は、成長してからの健康状態にも大きな影響を与え、高齢期に至るまで健康を保持するには、若い世代への取組が重要というライフコースアプローチの観点を踏まえ、健康づくりに取り組む。
（例）骨粗しょう症の予防などは、高齢期になって骨量を保つだけでなく、若い世代からのバランスの良い食事や適度な運動、検診受診等の取組が重要である。
- ・ **自然に健康になれる環境づくり**
健康に関心の薄い者を含め、市民が日常生活の中で自然に健康な行動をとれるような環境づくりに取り組む。

第6章 計画の推進

健康づくりに関する様々な団体・機関で構成する「元氣じゃけんひろしま21（第3次）推進会議」等において情報を共有し、連携を図りながら、地域の関係者や民間団体、行政の各部署等が一体となって市民の健康づくりを推進する。
計画期間の中間年にあたる令和12年度に計画の進捗状況や目標の妥当性についての中間評価を行い、社会情勢の変化なども勘案しながら、必要に応じて計画の見直しを実施する。